

つくばみらい市

成年後見支援センター

成年後見制度とは？

認知症、障がいなどをお持ちの方が自分らしく安心して暮らせるよう、本人の気持ちを大切に、生活や財産を守る契約を代わりに行うなど法的にさまざまな支援を行う制度です。

このような不安を抱えていませんか？

財産に関すること

- ・通帳の保管やお金の管理

契約に関すること

- ・不利益な契約の取り消し

制度の利用に関すること

- ・施設入所や福祉サービスの利用手続き

将来に関すること

- ・障がいのある子の将来が心配

～お気軽にご相談ください～



 社会福祉法人つくばみらい市社会福祉協議会

つくばみらい市 成年後見支援センター

〒300-2395 つくばみらい市福田195

つくばみらい市伊奈庁舎内

 0297-57-0203

月曜日～金曜日 8:30-17:15

(土日、祝日はお休みです)



つくばみらい市成年後見支援センターが お手伝いできること



相談

判断能力に不安のある方の
金銭管理や医療・福祉サービス
等の契約に関する相談

成年後見制度の利用や今後の
方向性について



手続き支援

申立てに必要な書類の説明

申立書類や報告書の書き方、
内容確認等の支援



普及啓発

制度の活用を促進するための
情報発信

パンフレットやチラシの
作成・配布



市民後見人の 養成と活動支援

地域の身近な存在として
成年後見制度を担う市民後見人
の養成

市民後見人の活動サポート



日常生活自立支援事業

福祉サービスを利用するため
のお手伝い

普段使うお金の出し入れや
支払いについてのお手伝い

大切な書類のお預かり



法人後見事業

社会福祉協議会が後見人等に
なり、判断能力が不十分な方
の保護・支援



社会福祉法人つくばみらい市社会福祉協議会
つくばみらい市 成年後見支援センター

☎0297-57-0203



コータローくん
当センター公認キャラクター